四 半 期 報 告 書

（第137期第２四半期）

株式会社　中 国 銀 行

四 半 期 報 告 書

１　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 3
第２ 【事業の状況】 …… 4
１ 【事業等のリスク】 …… 4
２ 【経営上の重要な契約等】 …… 4
３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 4
第３ 【提出会社の状況】 …… 15
１ 【株式等の状況】 …… 15
２ 【役員の状況】 …… 18
第４ 【経理の状況】 …… 19
１ 【中間連結財務諸表】 …… 20
２ 【その他】 …… 63
３ 【中間財務諸表】 …… 64
４ 【その他】 …… 79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 80

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月20日
【四半期会計期間】	第137期第２四半期(自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日)
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　宮　長　雅　人
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長　　平　本　辰　雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目５番５号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　三　澤　賢　二
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 （広島県福山市紅葉町１番１号） 株式会社中国銀行高松支店 （香川県高松市丸亀町３番地の６） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自平成27年 ４月１日 至平成27年 ９月30日)	(自平成28年 ４月１日 至平成28年 ９月30日)	(自平成29年 ４月１日 至平成29年 ９月30日)	(自平成27年 ４月１日 至平成28年 ３月31日)	(自平成28年 ４月１日 至平成29年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	65,753	66,647	65,261	129,180	142,867
うち連結信託報酬	百万円	―	0	0	1	1
連結経常利益	百万円	24,262	18,473	15,385	43,440	31,605
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	16,094	12,590	10,566	―	―
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	27,252	20,323
連結中間包括利益	百万円	△9,398	8,437	22,879	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	12,650	2,268
連結純資産額	百万円	509,218	530,630	535,360	526,014	514,975
連結総資産額	百万円	7,421,361	8,277,966	8,328,141	7,800,036	8,284,008
１株当たり純資産額	円	2,556.74	2,715.34	2,794.43	2,671.20	2,683.72
１株当たり中間純利益金額	円	81.67	65.06	55.16	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	138.71	105.34
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益金額	円	81.56	64.96	55.09	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	138.52	105.18
自己資本比率	％	6.78	6.33	6.42	6.66	6.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△247,693	217,326	△153,599	△9,621	△24,041
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	346,435	△3,711	1,288	113,512	351,353
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,038	△3,964	△2,628	△9,429	△13,585
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	481,704	691,070	640,233	―	―
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	―	―	―	481,446	795,168
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,636 [1,569]	3,644 [1,576]	3,574 [1,559]	3,558 [1,576]	3,564 [1,568]
信託財産額	百万円	2,995	2,996	3,021	2,974	3,020

(注) １ 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２ 自己資本比率は、(（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分)を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

３ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社です。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第135期中	第136期中	第137期中	第135期	第136期
決算年月		平成27年９月	平成28年９月	平成29年９月	平成28年３月	平成29年３月
経常収益	百万円	58,723	58,634	57,586	113,236	125,036
うち信託報酬	百万円	―	0	0	1	1
経常利益	百万円	22,927	17,348	14,043	40,635	28,968
中間純利益	百万円	15,552	12,115	9,819	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	25,928	19,039
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	200,272	200,272	195,272	200,272	200,272
純資産額	百万円	487,605	514,672	521,733	511,677	502,843
総資産額	百万円	7,390,846	8,248,130	8,299,146	7,770,184	8,255,459
預金残高	百万円	5,811,373	5,954,596	6,169,388	6,011,426	6,201,889
貸出金残高	百万円	3,861,099	4,217,351	4,560,711	4,036,587	4,400,376
有価証券残高	百万円	2,877,319	3,034,772	2,743,943	3,107,325	2,714,686
１株当たり配当額	円	10.00	10.00	10.00	20.00	20.00
自己資本比率	％	6.59	6.23	6.28	6.58	6.08
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,149 [1,373]	3,155 [1,392]	3,083 [1,373]	3,069 [1,382]	3,074 [1,383]
信託財産額	百万円	2,995	2,996	3,021	2,974	3,020
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	18	18	18	18	18

（注）１　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２　【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間(平成29年４月１日～平成29年９月30日）における我が国の経済は、好調な企業業績を背景に省力化設備等への設備投資が活性化したほか、外需の牽引や、雇用改善による個人消費の増勢もあり、景気は緩やかに回復しました。先行きについては、緊迫する北朝鮮情勢など地政学リスクや、雇用面における人手不足などの懸念材料が残るものの、基調としては緩やかな回復が続くと予想されます。

地元経済においては、衣料、食品等の個人消費に明るさが見られたほか、企業の景況感も製造業を中心に改善がみられるなど、緩やかな回復が続きました。一方で雇用者所得の伸び悩みなどの懸念材料もあり、回復の足取りを確かなものとするためには、生産活動の持ち直しが所得増加や消費拡大へ確実に波及していくことが期待されます。

金融面では日本銀行の金融緩和策に加え、北朝鮮情勢や米国トランプ政権の政策運営を巡る不透明感からリスクオフムードが再燃し、金利の下押し圧力から短期金利、長期金利ともにゼロ％近傍で推移しました。

以上のような事業環境の中、当行では平成29年度を起点とする期間10年の経営計画『Vision2027　未来共創プラン』を策定し、諸施策の実施に取り組みました。

当第２四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は有価証券売却益の減少などを主因に前年同期比13億86百万円（2.0％）減収の652億61百万円となりました。経常利益については、上記減益要因に加え経費の増加もあり前年同期比30億88百万円（16.7％）減益の153億85百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比20億24百万円（16.0％）減益の105億66百万円となりました。

セグメント別の業績は、銀行業では経常収益は前年同期比10億48百万円（1.7％）減収の575億86百万円、経常利益は前年同期比33億5百万円（19.0％）減益の140億43百万円となり、リース業では経常収益は前年同期比12億81百万円（18.3％）減収の56億94百万円、経常利益は50百万円（8.7％）減益の５億20百万円、証券業では経常収益は３億57百万円（22.5％）増収の19億40百万円、経常利益は１億61百万円（140.0％）増益の２億76百万円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第２四半期連結累計期間	32,882	177	―	33,059
	当第２四半期連結累計期間	33,302	188	―	33,490
うち資金運用収益	前第２四半期連結累計期間	36,968	381	93	37,256
	当第２四半期連結累計期間	39,874	501	8	40,366
うち資金調達費用	前第２四半期連結累計期間	4,086	204	93	4,196
	当第２四半期連結累計期間	6,571	313	8	6,876
信託報酬	前第２四半期連結累計期間	0	―	―	0
	当第２四半期連結累計期間	0	―	―	0
役務取引等収支	前第２四半期連結累計期間	7,000	1	―	7,002
	当第２四半期連結累計期間	6,297	5	―	6,303
うち役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	9,086	5	―	9,092
	当第２四半期連結累計期間	8,453	9	―	8,463
うち役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	2,085	4	―	2,090
	当第２四半期連結累計期間	2,155	3	―	2,159
その他業務収支	前第２四半期連結累計期間	3,744	0	―	3,745
	当第２四半期連結累計期間	2,968	2	―	2,970
うちその他業務収益	前第２四半期連結累計期間	12,619	0	―	12,619
	当第２四半期連結累計期間	10,687	2	―	10,690
うちその他業務費用	前第２四半期連結累計期間	8,874	―	―	8,874
	当第２四半期連結累計期間	7,719	0	―	7,719

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
２　「海外」とは、当行の海外店であります。
３　資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第２四半期連結累計期間５百万円、当第２四半期連結累計期間４百万円)を控除して表示しております。
４　本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	9,086	5	―	9,092
	当第２四半期連結累計期間	8,453	9	―	8,463
うち預金・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	3,158	0	―	3,158
	当第２四半期連結累計期間	2,849	2	―	2,852
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	2,803	3	―	2,807
	当第２四半期連結累計期間	2,766	4	―	2,771
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	1,032	―	―	1,032
	当第２四半期連結累計期間	1,087	―	―	1,087
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	1,062	―	―	1,062
	当第２四半期連結累計期間	664	―	―	664
うち保護預り・貸金庫業務	前第２四半期連結累計期間	164	―	―	164
	当第２四半期連結累計期間	161	―	―	161
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	196	1	―	198
	当第２四半期連結累計期間	191	2	―	194
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	2,085	4	―	2,090
	当第２四半期連結累計期間	2,155	3	―	2,159
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	454	0	―	454
	当第２四半期連結累計期間	463	0	―	463

（注）１　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
　　２　「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第２四半期連結会計期間	5,913,198	33,794	5,946,992
	当第２四半期連結会計期間	6,110,961	50,096	6,161,058
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	3,802,226	454	3,802,680
	当第２四半期連結会計期間	4,055,542	679	4,056,222
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	1,988,202	33,340	2,021,542
	当第２四半期連結会計期間	1,960,809	49,416	2,010,225
うちその他	前第２四半期連結会計期間	122,769	―	122,769
	当第２四半期連結会計期間	94,610	―	94,610
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	293,525	―	293,525
	当第２四半期連結会計期間	299,169	―	299,169
総合計	前第２四半期連結会計期間	6,206,723	33,794	6,240,518
	当第２四半期連結会計期間	6,410,131	50,096	6,460,227

(注)　１　「国内」とは、当行(海外店を除く)であります。
　　２　「海外」とは、当行の海外店であります。
　　３　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
　　４　定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,198,162	100.00	4,540,759	100.00
製造業	697,776	16.62	666,378	14.68
農業，林業	2,930	0.07	4,411	0.10
漁業	1,729	0.04	4,608	0.10
鉱業，採石業，砂利採取業	2,292	0.05	2,041	0.04
建設業	114,088	2.72	119,497	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	120,537	2.87	170,086	3.75
情報通信業	29,216	0.70	30,163	0.66
運輸業，郵便業	160,228	3.82	193,931	4.27
卸売業，小売業	508,956	12.12	507,753	11.18
金融業，保険業	280,134	6.67	389,218	8.57
不動産業，物品賃貸業	529,124	12.60	598,881	13.19
各種のサービス業	278,848	6.65	303,522	6.69
地方公共団体	493,282	11.75	506,792	11.16
その他	979,015	23.32	1,043,472	22.98
海外及び特別国際金融取引勘定分	12,829	100.00	16,636	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	2,055	16.02	6,101	36.68
その他	10,773	83.98	10,534	63.32
合計	4,210,991	―	4,557,396	―

（注）１　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

２　「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第２四半期連結会計期間	1,133,925	―	1,133,925
	当第２四半期連結会計期間	815,470	―	815,470
地方債	前第２四半期連結会計期間	557,927	―	557,927
	当第２四半期連結会計期間	671,669	―	671,669
社債	前第２四半期連結会計期間	396,621	―	396,621
	当第２四半期連結会計期間	349,946	―	349,946
株式	前第２四半期連結会計期間	150,580	―	150,580
	当第２四半期連結会計期間	181,194	―	181,194
その他の証券	前第２四半期連結会計期間	761,321	33,856	795,178
	当第２四半期連結会計期間	693,983	30,561	724,544
合計	前第２四半期連結会計期間	3,000,376	33,856	3,034,233
	当第２四半期連結会計期間	2,712,263	30,561	2,742,825

(注)　１　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
　　２　「海外」とは、当行の海外店であります。
　　３　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社１社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高)

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.63	18	0.63	18	0.63
有形固定資産	2,805	93.64	2,805	92.87	2,805	92.90
その他債権	1	0.07	1	0.06	1	0.06
銀行勘定貸	127	4.25	123	4.09	149	4.95
現金預け金	42	1.41	70	2.35	44	1.46
合計	2,996	100.00	3,021	100.00	3,020	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	136	4.56	129	4.28	133	4.41
土地及びその定着物の信託	2,795	93.29	2,826	93.57	2,822	93.45
包括信託	64	2.15	64	2.15	64	2.14
合計	2,996	100.00	3,021	100.00	3,020	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

② 元本補填契約のある信託財産の運用／受入状況(末残)

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3	100.00	655	100.00	6	100.00
合計	3	100.00	655	100.00	6	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	3	100.00	655	100.00	6	100.00
合計	3	100.00	655	100.00	6	100.00

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物残高は、前年同期比508億円減少し6,402億円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸付担保金取引の減少を主因に前年同期比3,708億円減少し、マイナス1,535億円となりました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却の増加等により49億円増加し、12億円となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得の減少等から、前年同期比13億円増加し、マイナス26億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 対処すべき課題

低金利環境に加え、人口の減少や少子高齢化の進行などで地域の社会構造が変化する中、当行を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。加えて今後は、他の金融機関だけでなく、異業種プレイヤーとの競争にも拍車がかかると予想されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、さらなるサービスの向上に努めていく必要があると考えております。

そのため、今年４月よりスタートした期間10年の経営計画『Vision2027　未来共創プラン』では、「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来の共創」を長期ビジョンと定め、お客さまと共に相互に発展するビジネスモデルの確立に向けて取り組んでまいります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円　%)

	平成29年９月30日
１．連結総自己資本比率（４／７）	13.39
２．連結Tier1比率（５／７）	13.06
３．連結普通株式等Tier1比率（６／７）	13.06
４．連結における総自己資本の額	5,174
５．連結におけるTier1資本の額	5,046
６．連結における普通株式等Tier1資本の額	5,046
７．リスク・アセットの額	38,642
８．連結総所要自己資本額	3,091

単体自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円　%）

	平成29年９月30日
１．単体総自己資本比率（４／７）	13.03
２．単体Tier1比率（５／７）	12.71
３．単体普通株式等Tier1比率（６／７）	12.71
４．単体における総自己資本の額	5,004
５．単体におけるTier1資本の額	4,883
６．単体における普通株式等Tier1資本の額	4,883
７．リスク・アセットの額	38,402
８．単体総所要自己資本額	3,072

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成28年９月30日	平成29年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	199	214
危険債権	412	398
要管理債権	173	150
正常債権	42,434	46,108

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)（平成29年９月30日）	提出日現在発行数(株)（平成29年11月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	195,272,106	195,272,106	東京証券取引所第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
計	195,272,106	195,272,106	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第２四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年６月23日
新株予約権の数	298個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	29,800株（注２）
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成29年８月３日～平成59年８月２日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　1,508円 資本組入額　　754円
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注４）

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数　１００株

2　新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

3　新株予約権の行使の条件

①　新株予約権者は、当行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②　以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を解任された場合。

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第１項第３号または第４号に該当した場合。

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

③　新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

④　新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。

⑤　その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ　交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

ニ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ　新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成29年９月30日	―	195,272	―	15,149	―	6,286

(6) 【大株主の状況】

平成29年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	15,302	7.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	5,529	2.83
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700	5,358	2.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	4,756	2.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	4,754	2.43
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町２丁目４番31号	4,559	2.33
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	4,478	2.29
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	4,469	2.28
株式会社中国銀行（自己株式）	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	3,779	1.93
ノーザン　トラスト　カンパニー（エイブイエフシー）リ　シルチェスター　インターナショナル　インベスターズ　インターナショナル　バリュー　エクイティ　トラスト（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	3,675	1.88
計	―	56,664	29.01

（注）　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,779,400	―	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,329,800	1,913,298	同上
単元未満株式	普通株式 162,906	―	同上
発行済株式総数	195,272,106	―	―
総株主の議決権	―	1,913,298	―

(注) １ 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式 89株が含まれております。

２ 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 1,600株（議決権 16個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	3,779,400	―	3,779,400	1.93
計	―	3,779,400	―	3,779,400	1.93

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３　当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年９月30日)
資産の部		
現金預け金	805,603	654,541
コールローン	190,556	174,362
買入金銭債権	※8 23,420	※8 28,015
商品有価証券	※7 2,344	※7 1,895
金銭の信託	18,500	18,899
有価証券	※1,※7,※11 2,713,527	※1,※7,※11 2,742,825
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 4,397,009	※2,※3,※4,※5,※6,※8 4,557,396
外国為替	※6 6,468	※6 5,929
リース債権及びリース投資資産	17,964	18,065
その他資産	※7 62,906	※7 77,405
有形固定資産	※9,※10 41,580	※9,※10 40,730
無形固定資産	7,479	6,572
繰延税金資産	824	776
支払承諾見返	34,024	35,145
貸倒引当金	△38,201	△34,419
資産の部合計	8,284,008	8,328,141
負債の部		
預金	※7 6,193,707	※7 6,161,058
譲渡性預金	218,760	299,169
コールマネー	※7 149,292	72,062
売現先勘定	※7 21,507	※7 158,267
債券貸借取引受入担保金	※7 832,391	※7 691,111
コマーシャル・ペーパー	24,206	51,779
借用金	※7 189,485	※7 208,907
外国為替	135	229
信託勘定借	155	779
その他負債	63,121	66,968
賞与引当金	1,427	1,472
役員賞与引当金	30	－
退職給付に係る負債	29,987	28,849
役員退職慰労引当金	75	64
睡眠預金払戻損失引当金	1,063	824
ポイント引当金	98	110
特別法上の引当金	6	6
繰延税金負債	9,555	15,972
支払承諾	34,024	35,145
負債の部合計	7,769,032	7,792,780

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	8,153	8,153
利益剰余金	422,805	424,276
自己株式	△12,116	△5,400
株主資本合計	433,992	442,179
その他有価証券評価差額金	93,420	104,852
繰延ヘッジ損益	△6,086	△5,863
退職給付に係る調整累計額	△6,713	△6,054
その他の包括利益累計額合計	80,621	92,934
新株予約権	361	247
純資産の部合計	514,975	535,360
負債及び純資産の部合計	8,284,008	8,328,141

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成29年４月１日 至 平成29年９月30日）
経常収益	66,647	65,261
資金運用収益	37,256	40,366
（うち貸出金利息）	20,791	23,148
（うち有価証券利息配当金）	16,068	16,589
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,092	8,463
その他業務収益	12,619	10,690
その他経常収益	※1 7,678	※1 5,741
経常費用	48,174	49,875
資金調達費用	4,202	6,880
（うち預金利息）	820	1,017
役務取引等費用	2,090	2,159
その他業務費用	8,874	7,719
営業経費	※2 29,909	※2 31,168
その他経常費用	※3 3,097	※3 1,947
経常利益	18,473	15,385
特別利益	－	0
固定資産処分益	－	0
特別損失	127	143
固定資産処分損	46	11
減損損失	※4 80	※4 132
税金等調整前中間純利益	18,345	15,242
法人税、住民税及び事業税	4,657	3,514
法人税等調整額	943	1,161
法人税等合計	5,600	4,675
中間純利益	12,745	10,566
非支配株主に帰属する中間純利益	154	－
親会社株主に帰属する中間純利益	12,590	10,566

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
中間純利益	12,745	10,566
その他の包括利益	△4,307	12,312
その他有価証券評価差額金	△4,556	11,431
繰延ヘッジ損益	△344	222
退職給付に係る調整額	593	658
中間包括利益	8,437	22,879
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	8,195	22,879
非支配株主に係る中間包括利益	242	－

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	7,326	406,361	△7,915	420,920
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,947		△1,947
親会社株主に帰属する中間純利益			12,590		12,590
自己株式の取得				△1,900	△1,900
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	―	―	―	―	―
当中間期変動額合計	―	―	10,643	△1,900	8,743
当中間期末残高	15,149	7,326	417,004	△9,815	429,664

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	113,272	△6,761	△7,320	99,190	308	5,594	526,014
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,947
親会社株主に帰属する中間純利益							12,590
自己株式の取得							△1,900
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,643	△344	593	△4,394	26	240	△4,127
当中間期変動額合計	△4,643	△344	593	△4,394	26	240	4,615
当中間期末残高	108,628	△7,105	△6,727	94,795	335	5,835	530,630

当中間連結会計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	422,805	△12,116	433,992
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,917		△1,917
親会社株主に帰属する中間純利益			10,566		10,566
自己株式の取得				△600	△600
自己株式の処分			△34	172	138
自己株式の消却			△7,143	7,143	－
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	1,470	6,716	8,186
当中間期末残高	15,149	8,153	424,276	△5,400	442,179

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	93,420	△6,086	△6,713	80,621	361	－	514,975
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,917
親会社株主に帰属する中間純利益							10,566
自己株式の取得							△600
自己株式の処分							138
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,431	222	658	12,312	△113	－	12,198
当中間期変動額合計	11,431	222	658	12,312	△113	－	20,385
当中間期末残高	104,852	△5,863	△6,054	92,934	247	－	535,360

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成29年４月１日 至 平成29年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,345	15,242
減価償却費	1,771	2,093
減損損失	80	132
株式報酬費用	26	24
貸倒引当金繰入額	△2,663	△2,644
賞与引当金の増減額（△は減少）	27	45
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△28	△30
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△443	△188
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8	△11
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	21	△238
ポイント引当金の増減額（△は減少）	3	12
資金運用収益	△37,256	△40,366
資金調達費用	4,202	6,880
有価証券関係損益（△）	△1,678	△163
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	92	△103
為替差損益（△は益）	56,324	△6,686
固定資産処分損益（△は益）	14	5
商品有価証券の純増（△）減	△153	448
その他の資産の増減額（△は増加）	△6,559	△21,791
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△139	△111
その他の負債の増減額（△は減少）	1,695	2,259
貸出金の純増（△）減	△178,265	△161,524
預金の純増減（△）	△56,860	△32,649
譲渡性預金の純増減（△）	117,264	80,409
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△30,767	19,422
コールローン等の純増（△）減	△139,929	11,598
売現先勘定の純増減（△）	－	136,760
コールマネー等の純増減（△）	△77,773	△77,229
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	521,145	△141,279
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△5,972	△3,872
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	－	27,572
外国為替（資産）の純増（△）減	3,098	539
外国為替（負債）の純増減（△）	139	93
信託勘定借の純増減（△）	23	624
資金運用による収入	41,135	41,798
資金調達による支出	△4,131	△6,909
小計	222,800	△149,838
法人税等の支払額	△5,473	△4,054
法人税等の還付額	－	293
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,326	△153,599

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△491,175	△496,357
有価証券の売却による収入	297,246	348,986
有価証券の償還による収入	192,366	149,920
金銭の信託の増加による支出	－	△300
金銭の信託の減少による収入	2	4
有形固定資産の取得による支出	△1,419	△784
有形固定資産の売却による収入	－	0
無形固定資産の取得による支出	△731	△180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,711	1,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,947	△1,917
非支配株主への配当金の支払額	△1	－
自己株式の取得による支出	△1,900	△600
リース債務の返済による支出	△115	△110
ストックオプションの行使による収入	－	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,964	△2,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	209,624	△154,935
現金及び現金同等物の期首残高	481,446	795,168
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　691,070	※1　640,233

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社　　7社

会社名　中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社ＣＢＳ、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社

⑵ 非連結子会社　　４社

会社名　中銀投資事業組合４号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用の非連結子会社

なし

⑵ 持分法適用の関連会社

なし

⑶ 持分法非適用の非連結子会社

会社名　中銀投資事業組合４号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合

⑷ 持分法非適用の関連会社

会社名　おかやまキャピタルマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑸ 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名　株式会社ベジタコーポレーション、Marine Link株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　７社

４．会計方針に関する事項

⑴ 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

⑵ 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記⑴と同じ方法によっております。

⑶ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物　　４年～40年

その他　２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として法人税法に基づく定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当行の自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（５年間）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　平成24年７月４日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上することとしております。なお、中間連結会計期間における計上額はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年７月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
出資金	245百万円	802百万円
株式	23百万円	23百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
破綻先債権額	4,824百万円	4,739百万円
延滞債権額	60,709百万円	57,336百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
３ヵ月以上延滞債権額	802百万円	724百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
貸出条件緩和債権額	15,349百万円	14,283百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
合計額	81,686百万円	77,083百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
28,148百万円	27,090百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	1,068,308百万円	1,067,896百万円
その他資産	83百万円	80百万円
計	1,068,392百万円	1,067,977百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	832,391百万円	691,111百万円
借用金	171,284百万円	191,345百万円
売現先勘定	21,507百万円	158,267百万円
預金	42,526百万円	11,966百万円
コールマネー	1,093百万円	―百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
有価証券	94,056百万円	87,996百万円
商品有価証券	117百万円	116百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
金融商品等差入担保金	6,100百万円	10,137百万円
先物取引差入証拠金	1,165百万円	723百万円
保証金	839百万円	836百万円
中央清算機関差入証拠金	8,187百万円	22,368百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
融資未実行残高	1,500,087百万円	1,542,469百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,395,417百万円	1,481,402百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
減価償却累計額	77,520百万円	77,344百万円

※10　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
圧縮記帳額	5,082百万円	5,082百万円

※11　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
74,937百万円	85,182百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
株式等売却益	3,401百万円	1,717百万円
貸倒引当金戻入益	2,663百万円	2,644百万円
償却債権取立益	12百万円	5百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
給与・手当	12,590百万円	12,228百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
株式等売却損	1,665百万円	1,254百万円
株式等償却	789百万円	―百万円
貸出金償却	0百万円	―百万円

※４　減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等　１カ所
種類	土地
減損損失額	66百万円

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等　１カ所
	遊休資産　２カ所
種類	土地及び建物
減損損失額	14百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を１つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを４％で割り引いて、それぞれ算出しております。

当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等　１カ所
種類	土地及び建物
減損損失額	128百万円

(ロ)岡山県外

用途	遊休資産　２カ所
種類	土地

減損損失額　　３百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(132百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を１つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを４％で割り引いて、それぞれ算出しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,272	―	―	200,272	
合計	200,272	―	―	200,272	
自己株式					
普通株式	5,561	1,563	―	7,125	注
合計	5,561	1,563	―	7,125	

注　増加株式数1,563千株のうち、1,563千株は、平成28年５月13日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		―				335	
合計			―				335	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	1,947	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	1,931	利益剰余金	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,272	―	5,000	195,272	注１
合計	200,272	―	5,000	195,272	
自己株式					
普通株式	8,518	381	5,121	3,779	注２
合計	8,518	381	5,121	3,779	

注１　減少株式数5,000千株は、平成29年６月30日に実施した消却によるものです。

２　増加株式数381千株のうち、381千株は平成29年５月12日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数5,121千株のうち5,000千株は、平成29年６月30日に実施した消却によるもので、残りの121千株は新株予約権の行使によるものです。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					247	
合計		―					247	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日定時株主総会	普通株式	1,917	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月10日取締役会	普通株式	1,914	利益剰余金	10.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
現金預け金勘定	702,505百万円	654,541百万円
その他の預け金	△11,435百万円	△14,307百万円
現金及び現金同等物	691,070百万円	640,233百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、データセンター、車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（４）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
１年以内	142	123
１年超	132	94
合計	275	217

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

Ⅰ　前連結会計年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	805,603	805,603	―
(2)商品有価証券	2,344	2,344	―
(3)金銭の信託	18,500	18,500	―
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	18,333	18,899	565
その他有価証券	2,679,629	2,679,629	―
(5)貸出金	4,397,009		
貸倒引当金（※1）	△36,862		
	4,360,146	4,397,731	37,584
資産計	7,884,557	7,922,707	38,150
(1)預金	6,193,707	6,194,112	404
(2)譲渡性預金	218,760	218,778	18
(3)債券貸借取引受入担保金	832,391	832,391	―
負債計	7,244,859	7,245,282	423
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,346)	(2,346)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,757)	(8,757)	―
デリバティブ取引計	(11,104)	(11,104)	―

（※）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負　債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引）、株式関連取引（株式先物取引、株式オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ取引）などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	5,555
②投資事業組合出資金（※3）	10,007
③外貨外国株式（※1）	0
④ワラント(※1)	0
合　計	15,564

(※1) ①、③及び④については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について 2,628百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる

ものの構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自平成29年４月１日　至平成29年９月30日）

平成29年９月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	654,541	654,541	―
(2)商品有価証券	1,895	1,895	―
(3)金銭の信託	18,899	18,899	―
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	18,352	18,864	512
その他有価証券	2,708,055	2,708,055	―
(5)貸出金	4,557,396		
貸倒引当金（※1）	33,550		
	4,523,845	4,552,964	29,118
資産計	7,925,589	7,955,220	29,630
(1)預金	6,161,058	6,161,752	694
(2)譲渡性預金	299,169	299,186	16
(3)債券貸借取引受入担保金	691,111	691,111	―
負債計	7,151,339	7,152,049	710
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,402)	(9,402)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,436)	(8,436)	―
デリバティブ取引計	(17,839)	(17,839)	―

（※）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。
（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、中間連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負　債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

「定期預金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引）、株式関連取引（株式先物取引、株式オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ取引）などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	5,545
②投資事業組合出資金（※3）	10,870
③外貨外国株式（※1）	0
④ワラント(※1)	0
合　計	16,417

(※1) ①、③及び④については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

（※3）投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,333	18,899	565
	小計	18,333	18,899	565
合計		18,333	18,899	565

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,352	18,864	512
	小計	18,352	18,864	512
合計		18,352	18,864	512

２．　その他有価証券

前連結会計年度(平成29年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	129,217	67,129	62,087
	債券	1,542,192	1,499,955	42,236
	国債	770,375	742,800	27,574
	地方債	461,264	451,720	9,543
	社債	310,553	305,434	5,118
	その他	450,859	411,553	39,305
	外国債券	317,389	314,402	2,987
	その他	133,469	97,150	36,318
	小計	2,122,269	1,978,638	143,630
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28,400	30,775	△2,375
	債券	239,036	240,933	△1,896
	国債	122,084	123,099	△1,015
	地方債	102,236	102,951	△715
	社債	14,716	14,882	△166
	その他	295,056	299,932	△4,876
	外国債券	257,739	261,563	△3,824
	その他	37,316	38,368	△1,051
	小計	562,493	571,641	△9,148
合計		2,684,762	2,550,280	134,482

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	163,355	84,137	79,218
	債券	1,551,396	1,513,599	37,796
	国債	725,902	700,896	25,006
	地方債	527,629	519,022	8,607
	社債	297,863	293,680	4,182
	その他	517,093	477,771	39,321
	外国債券	373,686	370,220	3,466
	その他	143,406	107,551	35,855
	小計	2,231,845	2,075,508	156,336
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,292	13,778	△ 1,485
	債券	267,338	268,555	△1,216
	国債	71,215	71,614	△399
	地方債	144,040	144,715	△675
	社債	52,082	52,225	△142
	その他	202,193	205,001	△2,808
	外国債券	165,662	167,103	△1,441
	その他	36,530	37,897	△1,367
	小計	481,824	487,334	△5,510
合計		2,713,669	2,562,843	150,826

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、社債34百万円であります。

また、当該減損処理は中間連結会計期間末（連結会計年度末）に50％以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30％以上50％未満下落した銘柄については、過去１年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

（金銭の信託関係）

１．　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

２．　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,500	3,500	―	―	―

当中間連結会計期間(平成29年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,800	3,800	―	―	―

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	134,482
その他有価証券	134,482
(△)繰延税金負債	40,538
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	93,943
(△)非支配株主持分相当額	522
その他有価証券評価差額金	93,420

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	150,303
その他有価証券	150,303
(△)繰延税金負債	45,451
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	104,852
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	104,852

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	14,546	14,246	△209	△209
	受取固定・支払変動	14,433	14,133	285	285
	合計	―	―	76	76

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	15,771	11,793	△168	△168
	受取固定・支払変動	15,662	11,684	237	237
	合計	―	―	69	69

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	822,533	668,600	94	94
	為替予約				
	売建	285,706	79	3,053	3,053
	買建	97,521	―	954	954
	通貨オプション				
	売建	26,619	18,179	1,225	465
	買建	26,619	18,179	1,225	△294
	ＮＤＦ				
	売建	557	360	37	37
	買建	523	338	△3	△3
	合計	―	―	6,588	4,307

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	808,487	608,644	57	57
	為替予約				
	売建	231,121	69	△4,358	△4,358
	買建	44,904	―	1,241	1,241
	通貨オプション				
	売建	25,936	16,678	1,026	450
	買建	25,936	16,678	1,026	△295
	ＮＤＦ				
	売建	926	554	11	11
	買建	869	520	45	45
合計		―	―	△948	△2,847

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	755	―	4	4
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	4	4

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２　時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）	152,238	138,637	△6,287
	合計	―	―	―	△6,287

（注）１．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）	156,931	142,160	△6,364
	合計	―	―	―	△6,364

（注）１．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	資金関連スワップ	コールローン	7,853	―	△2
	通貨スワップ	外貨建の貸出金	192,966	80,776	△2,467
合計		―	―	―	△2,470

（注）１．「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年７月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	182,622	64,256	△2,071
	合計	―	―	―	△2,071

（注）１．「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年７月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
営業経費	26百万円	24百万円

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）　12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注１）	普通株式50,500株
付与日	平成28年８月２日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間（注２）	平成28年８月３日から平成58年８月２日まで
権利行使価格（注３）	１円
付与日における公正な評価単価（注３）	1,022円

（注１）株式数に換算して記載しております。
（注２）新株予約権者は、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
（注３）１株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）　９名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注１）	普通株式29,800株
付与日	平成29年８月２日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間（注２）	平成29年８月３日から平成59年８月２日まで
権利行使価格（注３）	１円
付与日における公正な評価単価（注３）	1,508円

（注１）株式数に換算して記載しております。
（注２）新株予約権者は、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
（注３）１株当たりに換算して記載しております。

（資産除去債務関係）

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の３つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	57,490	6,732	1,548	65,771	1,019	66,790
セグメント間の内部経常収益	1,144	242	35	1,422	1,591	3,014
計	58,634	6,975	1,583	67,194	2,611	69,805
セグメント利益	17,348	570	115	18,034	906	18,941
セグメント資産	8,248,130	32,614	9,528	8,290,273	23,332	8,313,606
セグメント負債	7,740,184	17,946	5,236	7,763,367	11,229	7,774,597
その他の項目						
減価償却費	1,730	26	9	1,766	18	1,785
資金運用収益	37,604	101	2	37,708	170	37,879
資金調達費用	4,180	59	1	4,241	0	4,241

（注）１　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

３　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	56,269	5,495	1,894	63,659	1,673	65,332
セグメント間の内部経常収益	1,317	199	45	1,563	970	2,533
計	57,586	5,694	1,940	65,222	2,643	67,865
セグメント利益	14,043	520	276	14,840	1,040	15,881
セグメント資産	8,299,146	30,467	8,502	8,338,115	24,182	8,362,297
セグメント負債	7,783,467	14,739	3,967	7,802,174	11,102	7,813,276
その他の項目						
減価償却費	2,063	20	7	2,091	18	2,109
資金運用収益	40,722	92	1	40,817	61	40,878
資金調達費用	6,863	35	1	6,900	0	6,900

（注）１　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
３　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	67,194	65,222
「その他」の区分の経常収益	2,611	2,643
引当金表示組替	△143	△70
セグメント間取引消去	△3,014	△2,533
中間連結損益計算書の経常収益	66,647	65,261

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	18,034	14,840
「その他」の区分の利益	906	1,040
セグメント間取引消去	△468	△495
中間連結損益計算書の経常利益	18,473	15,385

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	8,290,273	8,338,115
「その他」の区分の資産	23,332	24,182
セグメント間取引消去	△27,201	△20,437
連結会社株式消去	△8,438	△13,718
中間連結貸借対照表の資産合計	8,277,966	8,328,141

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,763,367	7,802,174
「その他」の区分の負債	11,229	11,102
セグメント間取引消去	△27,261	△20,495
中間連結貸借対照表の負債合計	7,747,336	7,792,780

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,766	2,091	18	18	△13	△16	1,771	2,093
資金運用収益	37,708	40,817	170	61	△623	△511	37,256	40,366
資金調達費用	4,241	6,900	0	0	△39	△20	4,202	6,880

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,467	22,980	9,092	11,250	66,790

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(１) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(２) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,798	19,931	8,463	11,138	65,332

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(１) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(２) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	80	―	―	80	―	80

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	132	―	―	132	―	132

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
１株当たり純資産額	2,683円72銭	2,794円43銭

（注）算定上の基礎

１株当たり純資産額

		前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
純資産の部の合計額	百万円	514,975	535,360
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	361	247
うち新株予約権	百万円	361	247
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	514,614	535,113
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	191,753	191,492

２　１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	円	65.06	55.16
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	64.96	55.09

（注）算定上の基礎

１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
１株当たり中間純利益金額			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,590	10,566
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,590	10,566
普通株式の中間期中平均株式数	千株	193,518	191,539
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	278	261
うち新株予約権	千株	278	261
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（重要な後発事象）

自己株式の取得

当行は、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため、平成29年11月10日開催の取締役会において普通株式上限700千株、取得価額の総額1,000百万円、買付期間を平成29年11月13日から平成29年12月15日までとする市場買付による自己株式の取得を決議しました。

２ 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当中間会計期間 (平成29年９月30日)
資産の部		
現金預け金	805,567	654,523
コールローン	190,556	174,362
買入金銭債権	※8 21,578	※8 26,167
商品有価証券	※7 2,344	※7 1,895
金銭の信託	15,000	15,099
有価証券	※1,※7,※10 2,714,686	※1,※7,※10 2,743,943
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 4,400,376	※2,※3,※4,※5,※6,※8 4,560,711
外国為替	※6 6,468	※6 5,929
その他資産	※7 50,797	※7 65,506
その他の資産	50,797	65,506
有形固定資産	※9 41,372	※9 40,515
無形固定資産	7,449	6,539
支払承諾見返	34,024	35,145
貸倒引当金	△34,763	△31,193
資産の部合計	8,255,459	8,299,146
負債の部		
預金	※7 6,201,889	※7 6,169,388
譲渡性預金	222,960	303,869
コールマネー	※7 149,292	72,062
売現先勘定	※7 21,507	※7 158,267
債券貸借取引受入担保金	※7 832,391	※7 691,111
コマーシャル・ペーパー	24,206	51,779
借用金	※7 181,801	※7 201,450
外国為替	135	229
信託勘定借	155	779
その他負債	49,154	52,515
未払法人税等	3,066	2,447
リース債務	2,940	2,739
その他の負債	43,147	47,328
賞与引当金	1,300	1,351
退職給付引当金	20,066	19,875
睡眠預金払戻損失引当金	1,063	824
ポイント引当金	63	74
繰延税金負債	12,603	18,685
支払承諾	34,024	35,145
負債の部合計	7,752,615	7,777,412

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	406,741	407,464
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	391,592	392,315
特別償却準備金	3	3
固定資産圧縮積立金	523	523
別途積立金	361,600	373,600
繰越利益剰余金	29,464	18,188
自己株式	△12,116	△5,400
株主資本合計	416,061	423,500
その他有価証券評価差額金	92,507	103,849
繰延ヘッジ損益	△6,086	△5,863
評価・換算差額等合計	86,421	97,985
新株予約権	361	247
純資産の部合計	502,843	521,733
負債及び純資産の部合計	8,255,459	8,299,146

(2) 【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自 平成29年４月１日 至 平成29年９月30日）
経常収益	58,634	57,586
資金運用収益	37,604	40,722
（うち貸出金利息）	20,789	23,134
（うち有価証券利息配当金）	16,432	16,975
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,735	9,276
その他業務収益	3,536	1,804
その他経常収益	※1 7,758	※1 5,783
経常費用	41,286	43,543
資金調達費用	4,180	6,863
（うち預金利息）	820	1,018
役務取引等費用	2,090	2,159
その他業務費用	2,944	2,895
営業経費	※2 29,043	※2 29,673
その他経常費用	※3 3,027	※3 1,950
経常利益	17,348	14,043
特別利益	－	0
固定資産処分益	－	0
特別損失	126	143
固定資産処分損	45	11
減損損失	80	132
税引前中間純利益	17,222	13,900
法人税、住民税及び事業税	4,110	2,964
法人税等調整額	996	1,117
法人税等合計	5,107	4,081
中間純利益	12,115	9,819

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年４月１日　至 平成28年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	―	―	―
当中間期変動額合計	―	―	―
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,149	5	523	347,600	28,302	391,580	△7,915	405,100
当中間期変動額								
剰余金の配当					△1,947	△1,947		△1,947
別途積立金の積立				14,000	△14,000	―		―
中間純利益					12,115	12,115		12,115
自己株式の取得							△1,900	△1,900
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	―	―	―	―	―	―	―	―
当中間期変動額合計	―	―	―	14,000	△3,831	10,168	△1,900	8,268
当中間期末残高	15,149	5	523	361,600	24,470	401,748	△9,815	413,368

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	113,030	△6,761	106,268	308	511,677
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,947
別途積立金の積立					―
中間純利益					12,115
自己株式の取得					△1,900
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,955	△344	△5,300	26	△5,273
当中間期変動額合計	△4,955	△344	△5,300	26	2,994
当中間期末残高	108,074	△7,105	100,968	335	514,672

当中間会計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	－
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,149	3	523	361,600	29,464	406,741	△12,116	416,061
当中間期変動額								
剰余金の配当					△1,917	△1,917		△1,917
別途積立金の積立				12,000	△12,000	－		－
中間純利益					9,819	9,819		9,819
自己株式の取得							△600	△600
自己株式の処分					△34	△34	172	138
自己株式の消却					△7,143	△7,143	7,143	－
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	－	12,000	△11,276	723	6,716	7,439
当中間期末残高	15,149	3	523	373,600	18,188	407,464	△5,400	423,500

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	92,507	△6,086	86,421	361	502,843
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,917
別途積立金の積立					－
中間純利益					9,819
自己株式の取得					△600
自己株式の処分					138
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,341	222	11,564	△113	11,450
当中間期変動額合計	11,341	222	11,564	△113	18,889
当中間期末残高	103,849	△5,863	97,985	247	521,733

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　４年 ～ 40年

その他　　２年 ～ 20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年間）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　平成24年７月４日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

・数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年７月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

（中間貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
株式	8,882百万円	8,882百万円
出資金	226百万円	779百万円

※２　貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
破綻先債権額	4,625百万円	4,462百万円
延滞債権額	59,435百万円	56,169百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
3ヵ月以上延滞債権額	802百万円	724百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
貸出条件緩和債権額	15,349百万円	14,283百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
合計額	80,213百万円	75,639百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
28,148百万円	27,090百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	1,068,308百万円	1,067,896百万円
その他資産	83百万円	80百万円
計	1,068,392百万円	1,067,977百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	832,391百万円	691,111百万円
借用金	171,284百万円	191,345百万円
売現先勘定	21,507百万円	158,267百万円
預金	42,526百万円	11,966百万円
コールマネー	1,093百万円	―百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
有価証券	94,056百万円	87,996百万円
商品有価証券	117百万円	116百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
金融商品等差入担保金	6,100百万円	10,137百万円
先物取引差入証拠金	1,165百万円	723百万円
中央清算機関差入証拠金	8,187百万円	22,368百万円
保証金	561百万円	560百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
融資未実行残高	1,492,411百万円	1,535,420百万円
うち原契約期間が１年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,387,751百万円	1,474,369百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
圧縮記帳額	5,082百万円	5,082百万円

※10　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
74,937百万円	85,182百万円

（中間損益計算書関係）

※１　「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
株式等売却益	3,401百万円	1,717百万円
貸倒引当金戻入益	2,728百万円	2,634百万円
償却債権取立益	12百万円	5百万円

※２　減価償却実施額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
有形固定資産	1,729百万円	1,476百万円
無形固定資産	0百万円	586百万円

※３　「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
株式等売却損	1,666百万円	1,261百万円
株式等償却	789百万円	―百万円

（有価証券関係）

Ⅰ　前事業年度（平成29年３月31日現在）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式（出資）及び関連会社株式（出資）

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式（出資）	9,085
関連会社株式（出資）	23
合計	9,109

Ⅱ　当中間会計期間（平成29年９月30日現在）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式（出資）及び関連会社株式（出資）

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式（出資）	9,638
関連会社株式（出資）	23
合計	9,662

（重要な後発事象）

自己株式の取得

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため、平成29年11月10日開催の取締役会において普通株式上限700千株、取得価額の総額1,000百万円、買付期間を平成29年11月13日から平成29年12月15日までとする市場買付による自己株式の取得を決議しました。

【信託財産残高表】

① 信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成28年９月30日)		当中間会計期間末 (平成29年９月30日)		前事業年度末 (平成29年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.63	18	0.63	18	0.63
有形固定資産	2,805	93.64	2,805	92.87	2,805	92.90
その他債権	1	0.07	1	0.06	1	0.06
銀行勘定貸	127	4.25	123	4.09	149	4.95
現金預け金	42	1.41	70	2.35	44	1.46
合計	2,996	100.00	3,021	100.00	3,020	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成28年９月30日)		当中間会計期間末 (平成29年９月30日)		前事業年度末 (平成29年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	136	4.56	129	4.28	133	4.41
土地及びその定着物の信託	2,795	93.29	2,826	93.57	2,822	93.45
包括信託	64	2.15	64	2.15	64	2.14
合計	2,996	100.00	3,021	100.00	3,020	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

② 元本補填契約のある信託財産の運用／受入状況(末残)

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成28年９月30日)		当中間会計期間末 (平成29年９月30日)		前事業年度末 (平成29年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3	100.00	655	100.00	6	100.00
合計	3	100.00	655	100.00	6	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成28年９月30日)		当中間会計期間末 (平成29年９月30日)		前事業年度末 (平成29年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	3	100.00	655	100.00	6	100.00
合計	3	100.00	655	100.00	6	100.00

４ 【その他】

中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第137期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,914百万円
１株当たりの中間配当金	10.00

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

株式会社中国銀行
取締役会　御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	田	正	史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年４月１日から平成29年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成29年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年４月１日から平成29年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

株式会社中国銀行
取締役会　御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	田	正	史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第137期事業年度の中間会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行の平成29年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年４月１日から平成29年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

宝印刷株式会社印刷

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月20日
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　宮　長　雅　人
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 （広島県福山市紅葉町１番１号） 株式会社中国銀行高松支店 （香川県高松市丸亀町３番地の６） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取宮長雅人は、当行の第137期第２四半期（自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。